

他地区地域まちづくり組織の在り方について

平成 23 年度から各地区において推進します「協働のまちづくり」。その推進母体となります「地域まちづくり組織」の各地区での審議経過を以下にまとめます。

地区名	審議経過	地域まちづくり組織数	組織設定の背景及び考え方 (地域審議会の意見等から)
荒川地区	第 1 回 今年度の地域審議会の進め方について 第 2 回 組織設置にかかる区域設定について、財政支援の基本的な考え方について 第 3 回 地域まちづくり組織の区域設定について 第 4 回 地域まちづくり組織設置に向けた意見の取りまとめについて	荒川地区を一つとした 1 組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の面積が小さく、小学校区など地理的に離れていない。 ・ 旧村単位での活動がほとんど行われていない。 ・ 既存各種団体が協議会へ参画することを考えた場合、地区全体を 1 組織とした方が連携しやすい。 ・ 区域を 1 つにした場合でも、組織内で小学校区、集落と言った枠組みを持つことできめ細かな事業展開が可能。 ・ 保内、金屋の両地区の人口規模の差が大きく、区域を分けることで格差が懸念される。地区全体が活性化するような区域設定をするべき。
神林地区	第 1 回 今年度の地域審議会の進め方について 第 2 回 組織設置にかかる区域設定について、財政支援の基本的な考え方について 第 3 回 市民協働のまちづくりの諸課題について 第 4 回 地域まちづくり組織設置に向けた意見の取りまとめについて	小学校区単位で組織した 5 組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前小学校区単位で公民館活動を行っていた。学校との連携も図れるので小学校単位の組織が良い。 ・ 狭い範囲の方が話しやすく、集まりやすい。アイデアを多く出してもらい、お年寄りなどもかわってもらうためにも狭い方が良い。 ・ 動きやすいのは集落単位、集まって物事を考えるのは小学校単位、さらに大きな範囲で情報交換する場を設け活動を行った方が良い。

地区名	審議経過	地域まちづくり組織数	組織設定の背景及び考え方 (地域審議会の意見等から)
朝日地区	第1回 今年度の地域審議会の進め方について 第2回 組織設置にかかる区域設定について、財政支援の基本的な考え方について 第3回 地域審議会としての意見集約について 第4回 地域審議会としての意見について	旧村単位で組織した 5組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝日地区は、範囲が広く一つにまとめるのは難しい。風習や歴史、人的交流などのつながりが深い旧村単位で考え、設定することが適切である。 ・ 集落単位の活力を活かしながら、ある一定の規模で、問題課題の解決が図られる範囲として考える。
山北地区	第1回 今年度の地域審議会の進め方について 第2回 組織設置にかかる区域設定について、財政支援の基本的な考え方について 第3回 地域まちづくり組織の区域設定について	小学校区単位で組織した 2組織	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主的な運営と活動により将来も安定して取り組んで行ける範囲として考える。 ・ 集落同士の連携や新たな枠組みへの柔軟な対応が可能な範囲。 ・ 小学校を組織の基本と位置づけ、地域を担う子どもたちと親もかかわりやすいと考える。 ・ 集落を基本とするこれまでの取り組みを踏まえた組織の在り方と考え、将来の地域展望が広がることと思われる組織と考える。